

北海道150年特別功労賞表彰に係る懇談会 開催要領

第1 目的

北海道150年特別功労賞（以下「特別功労賞」という。）を贈呈するにあたり、有識者から幅広く意見を聴取するため、北海道150年特別功労賞表彰事務取扱要領第3条に規定する懇談会として、次により「北海道150年特別功労賞表彰に係る懇談会」（以下「懇談会」という。）を開催する。

第2 議題

懇談会の議題は、次のとおりとする。

- (1) 特別功労賞の表彰対象となる候補者
- (2) その他特別功労賞の表彰対象に関し必要な事項

第3 構成

懇談会は、別表の委員をもって構成する。

第4 運営

- (1) 懇談会は、必要に応じて総合政策部長が招集し、主催する。
- (2) 懇談会に座長を置き、総合政策部長がこれを行う。
- (3) 座長は、不在の場合などの都度、これを代行する者を指名することができる。
- (4) 総合政策部長が特に必要があると認めるときは、委員以外の者に懇談会への出席を求め、その意見を聴くことができる。
- (5) 座長は、懇談会の開催が困難な場合は、委員に個別に意見を聴取することにより開催に代えることができる。

第5 その他

- (1) 懇談会の事務は、総合政策部政策局北海道150年事業室において行う。
- (2) この要領に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、総合政策部長が定める。

別表

懇談会委員

氏名	所属・職名
本田 優子	札幌大学 教授
荒 洋一	(一社) 北海道知的障がい福祉協会 会長
瀬尾 英生	北海道経済連合会 専務理事
片山 知洋	(公社) 北海道観光振興機構 専務理事